

下級裁判所裁判官指名諮問委員会仙台地域委員会

(平成29年度第4回) 議事要旨

第1 日時

平成30年3月6日(火) 午後1時30分(午後2時20分閉会)

第2 場所

仙台高等裁判所第1会議室

第3 出席者

(委員) 官澤里美・畔柳章裕・大善文男(委員長)・成瀬幸典・野家啓一

(庶務) 井筒仙台高裁総務課長・菅沢仙台高裁総務課課長補佐

(説明者) 竹内仙台高裁事務局長

第4 議題

- 1 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等の報告
- 2 平成30年下半期の裁判官指名候補者の情報収集について
- 3 次回の予定について

第5 議事

- 1 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の審議結果等の報告
庶務から、次の各期日の審議結果の概要が報告された。
 - (1) 平成29年12月1日
 - (2) 平成30年2月22日
- 2 平成30年下半期の裁判官指名候補者の情報収集について
 - (1) 情報受付の周知依頼について

審議の結果，平成30年2月28日付け下級裁判所裁判官指名諮問委員会委員長通知に従って，別紙1から別紙4の依頼文書（以下「各依頼文書」という。）により，対応する検察庁及び弁護士会に対して，情報収集の受付期限を平成30年5月15日までとして情報受付の周知依頼をすることとされた。

なお，各依頼文書の「3 情報収集における留意事項」記載の「適格性に疑義が生じない情報」について，「裁判官の適格性に疑義が生じない情報」と読まれる可能性があるとの意見が多かったが，同記載は前記の委員長通知の記載に従ったものであり，他の地域委員会との統一性も考慮すべきとの意見もあったことから，各依頼文書のとおり周知依頼をするが，中央委員会に対して，当委員会の議論の内容を伝えることとした。

(2) 提供された情報の扱いについて

情報受付の周知依頼に基づき，当委員会に情報が提供された場合は，従前どおり，その都度，庶務において各委員に連絡し，各委員は，来庁して提供された情報を閲覧することとされた。

第6 次回の予定について

平成30年6月6日（水）午後1時30分

(別紙 1)

平成 30 年 3 月 日

〇〇地方検察庁検事正 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

仙台地域委員会委員長 大 善 文 男

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について（依頼）

貴庁に対応する裁判所所属の平成 30 年 9 月から平成 31 年 1 月までの再任（判事任命）を希望する者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついては、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成 30 年 5 月 15 日（火）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付けます。）

なお、当委員会の次期開催予定日は、平成 30 年 6 月 6 日（水）です。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（対象裁判官の氏名及び所属、情報内容（情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等）、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できるだけ日時と具体的状況に基づいて記載してください。）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各情報提供者個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し

郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参してください（※）。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではないので，所属の検察官からの情報提供は，各検察官から直接，当地域委員会宛てに行っていただくよう御配慮をお願いします。

※情報の提出先

郵便番号 980-8638

仙台市青葉区片平1丁目6番1号

仙台高等裁判所事務局総務課内

仙台地域委員会庶務担当

(別紙 2)

平成 30 年 3 月 日

〇〇地方検察庁検事正 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

仙台地域委員会委員長 大 善 文 男

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について（依頼）

貴庁に対応する裁判所（現在出向中の者については前任庁）所属の平成 30 年 9 月から平成 31 年 1 月までの再任（判事任命）を希望する者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴庁所属の検察官に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成 30 年 5 月 15 日（火）まで（ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付けます。）

なお、当委員会の次期開催予定日は、平成 30 年 6 月 6 日（水）です。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報（対象裁判官の氏名及び所属、情報内容（情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等）、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できるだけ日時と具体的状況に基づいて記載してください。）並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各情報提供者個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し

郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参してください（※）。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，検察庁として所属する検察官からの情報を取りまとめることは相当ではないので，所属の検察官からの情報提供は，各検察官から直接，当地域委員会宛てに行っていただくよう御配慮をお願いします。

※情報の提出先

郵便番号 980-8638

仙台市青葉区片平1丁目6番1号

仙台高等裁判所事務局総務課内

仙台地域委員会庶務担当

(別紙 3)

平成 30 年 3 月 日

〇〇弁護士会会長 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

仙台地域委員会委員長 大 善 文 男

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について (依頼)

貴会に対応する裁判所所属の平成 30 年 9 月から平成 31 年 1 月までの再任 (判事任命) を希望する者 (以下「指名候補者」という。) は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついでには、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成 30 年 5 月 15 日 (火) まで (ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付けます。)

なお、当委員会の次期開催予定日は、平成 30 年 6 月 6 日 (水) です。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報 (対象裁判官の氏名及び所属、情報内容 (情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等)、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できるだけ日時と具体的状況に基づいて記載してください。) 並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各情報提供者個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し

郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参してください（※）。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，所属する会員からの情報提供は，各弁護士から直接，当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いします。

なお，下級裁判所裁判官指名諮問委員会から，弁護士会として所属する弁護士からの情報を取りまとめることや段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではないという同委員会の従前の考え方を引き続き伝えていただきたいとの要請がありましたので，併せて御配慮をお願いします。

※情報の提出先

郵便番号 980-8638

仙台市青葉区片平1丁目6番1号

仙台高等裁判所事務局総務課内

仙台地域委員会庶務担当

(別紙 4)

平成 30 年 3 月 日

〇〇弁護士会会長 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

仙台地域委員会委員長 大 善 文 男

裁判官指名候補者に関する情報の受付の周知について (依頼)

貴会に対応する裁判所 (現在出向中の者については前任庁) 所属の平成 30 年 9 月から平成 31 年 1 月までの再任 (判事任命) を希望する者 (以下「指名候補者」という。) は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

ついでには、貴会所属の弁護士に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成 30 年 5 月 15 日 (火) まで (ただし、この期間後であっても、特段の情報がある場合には受け付けます。)

なお、当委員会の次期開催予定日は、平成 30 年 6 月 6 日 (水) です。

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報 (対象裁判官の氏名及び所属、情報内容 (情報の時期、情報取得の経緯、事実関係等)、その他情報提供者としての意見等の項目をあげて、できるだけ日時と具体的状況に基づいて記載してください。) 並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を、各情報提供者個人から直接、当委員会の庶務を担当する仙台高等裁判所事務局総務課長に対し

郵送（親展表示，「地域委員会関係」と朱書きする。）又は持参してください（※）。

3 情報収集における留意事項

裁判官の職権の独立に対する影響，プライバシーへの配慮，適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと，所属する会員からの情報提供は，各弁護士から直接，当地域委員会宛てに具体的内容をもって行っていただくよう御配慮をお願いします。

なお，下級裁判所裁判官指名諮問委員会から，弁護士会として所属する弁護士からの情報を取りまとめることや段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではないという同委員会の従前の考え方を引き続き伝えていただきたいとの要請がありましたので，併せて御配慮をお願いします。

※情報の提出先

郵便番号 980-8638

仙台市青葉区片平1丁目6番1号

仙台高等裁判所事務局総務課内

仙台地域委員会庶務担当